就学援助の申請を受け付けます

令和7年度から、オンラインでも申請できます

大野城市立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者が学校で必要な費用（学用品費など）の一部を援助します。援助の対象となるか不明な場合でも申請できます。

令和7年3月まで就学援助を受けていた家庭も、新たに申請が必要です。

※早期申請（1月・2月受付）済みおよび生活保護受給中の人は、手続きは不要です。

●**対象**　次のいずれかに当てはまる家庭

◇生活保護の停止または廃止の措置を受けて1年以内

◇ひとり親家庭等で児童扶養手当を受けている

◇世帯全員の令和6年度市民税所得割額の合計が基準額以下または令和7年度市民税が非課税

※基準額については、市ホームページで確認できます。

●**受付開始**　4月7日㈪

※就学援助の適用は、申請した月からです。6月30日㈪までに申請した場合は4月分から適用します。

●**受付場所と時間**

◇市ホームページ（4月7日㈪　正午から）

◇市役所5階　教育総務課（平日午前8時半～午後5時）

◇各地域行政センター（コミュニティセンター内毎月第3火曜日を除く毎日　午前9時～午後9時）

●**必要なもの**

◇申請書（受付場所で配布、または市ホームページから印刷）

◇振込先の通帳（保護者名義）

◇受給資格が確認できる書類

オンライン申請を始めます

令和7年度就学援助から、オンライン申請の受け付けを開始します。受付期間中であれば、いつでもインターネットで申請ができます。

●**申請方法**

◇市ホームページ内の令和7年度就学援助オンライン申請のリンクから申請できます。申請にはメールアドレスが必要です。

◇申請者名や児童・生徒名など申請に必要な事項の入力を行い、申請完了の画面まで進んでください。申請が完了した場合は、受付完了メールを送信します。

◇振込先の通帳や、受給資格が確認できる書類などの必要書類の画像は、内容が判別可能なものを添付してください。

令和7年度就学援助について（オンライン申請のリンクがページ内にあります）

●**問い合わせ先**

教育総務課教育総務担当　☎(580)1902

たんじょうかい

みんなでお誕生日の歌をうたいお祝いしましょう。

●**対象者**　誕生月の就学前の乳幼児とその保護者

●**期日**　4月30日㈬、5月28日㈬

●**時間**　午前11時～（15分程度）

●**定員**　各回50組（先着順）

●**会場と問い合わせ先**

れいわ子ども情報センター　親子サロン（すこやか交流プラザ1階）　☎(501)3339